

れいわ ねんど ねんど ねんど
令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

こども版

い ず も ざ き ま ち け い か く 出雲崎町こども計画

こどもまんなか いずもざき

かがや ゆめ きぼう
～すべてのこどもが輝き、夢や希望をともにはぐくむまち～

いずもざきまち わかもの
出雲崎町では、こどもと若者のみなさんのために、『こどもまんなか いずもざき ～すべてのこどもが輝き、夢や希望をともにはぐくむまち～』を大きな目標に、“みんな”でこども・若者を応援するまちをめざして「出雲崎町こども計画」を作りました。

けいかく わかもの
この計画をよりよいものにするためには、これからもこどもと若者のみなさんの意見をきいて、いかしていくことが大切です。

いけん いずもざきまち けいかく りかい いけん
ぜひ、「出雲崎町こども計画」について理解し、みなさんの意見をきかせてください！



「出雲崎町こども計画」を作りました！

Q

いずもぎまち けいかく なに
「出雲崎町こども計画」って何？



A

いずもぎまち しゃかい けいかく
出雲崎町が、「こどもまんなか社会」になることをめざす計画です。
こどもや若者のみなさんが、おとなになるまでの心や体の成長
をサポートするための取り組みや、子育てをする人をサポートする
ための取り組みをすすめるときに、大事にすることや必要なことを
書いています。

Q

けいかく
どうして「こども計画」をつくるの？

A

すべてのこども・若者のみなさんが幸せな生活をおくることがで
きる社会をめざして、「こども基本法」という法律がつけられました。
いずもぎまちでも、こども・若者のみなさんが、主役となって、ひと
りひとり、自分らしく輝き、生活できるよう、みなさんをまちのみ
んなで支えていくためにつくりました。

Q

だれのためにつくるの？

A

いずもぎまち す わかもの こ
出雲崎町に住むすべてのこども・若者のみなさんだけでなく、子
育てをする人やみなさんのまわりにいる大人のためにつくりま



すべての
こども・若者



子育てを
する人



みなさんの
まわりの大人

Q

と く
だれが取り組むの？

A

いずもぎまち いずもぎまち す ひと いっしょ かんが たが きょうりよく
出雲崎町と出雲崎町に住む人たちが一緒に考え、お互いに協力
しあって、取り組んでいきます。こども・若者のみなさんの協力も
必要です。

「こどもまんなか社会」って何？

すべてのこども・若者のみなさんが心も体も幸せに生活できる社会のことです。
たとえば…

じぶん
自分らしく
いられる！

あそんだり
まな
学んだりできる！

じぶん いけん
自分の意見を
もち、表せる！

ゆめ みらい
夢や未来に
チャレンジ
できる！

こま
困ったときに
たす
助けてもらえる！



しょうらい たの
将来が楽しみ！

こころ からだ きず
心や体を傷つけられたり、
さべつ
差別されたりしない！

じぶん
自分でいろんな
えら
ことが選べる！

「こどもの権利」って何？

すべてのこどもが生まれたときから持っているものです。こどものみなさんが
しあわ ぐ かに いちばんたいせつ
幸せに暮らすために欠かせない一番大切なものです。

こどもの権利は大きく分けて4つあります。

生きる権利

す たい
住むところや食べるものがあって、
いりよう う
医療が受けられるなど、
いのち まも
命が守られること

育つ権利

べんきよう
勉強したりあそんだりして、
じぶん も のうりよく
自分が持っている能力などを、
じゅうぶん せいちょう
十分にのびしながら成長できること

こどもにとって大事な4つの権利

守られる権利

まも
すべての暴力や虐待、
ぼうりよく ぎゃくたい
いじめなどから
まも
守られること

参加する権利

じゆう
自由に、いつでも自分の意見や
かんが つか なかま
考えを伝えたり、集まって仲間や
グループなどをつくったりできること

いずもぎまち

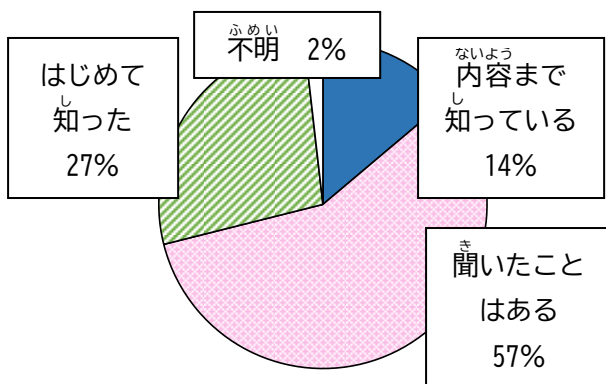
わかもの

いけん

出雲崎町のこども・若者のみんなの意見！

「こども計画」をつくるにあたって、こども・若者のみなさんに意見をききました。

◆「こどもの権利」について知っている？



◆困っていること・こうなったらいいなと思うこと・やってほしいことやアイデア

たとえば…『みんなであそべる場所がほしい。』

『速度が速い車 がいってこわい。』

『自然をもっと活用してほしい。』…

他にもたくさんの意見などありがとうございます。
みんなが住みやすいまちになるよう、参考にさせていただきます！

◆意見聴取のようす



町長さんや議員さんに自分たちの意見を伝えたいよ！

けいかく

いけん

計画についてもいろいろな意見をもらったよ！



つうがくろ がいとう すく
通学路に街灯が少なくて
夜の帰り道が怖い！



つうがくろ てんけん おこな
通学路の点検を行って、必要な場所に順番に街灯を設置します。



ふみきり ちか おうだんほどう
踏切の近くに横断歩道があると
安全だと思います！



ひつようせい かくにん
必要性を確認して、管理者の公安委員会（警察）に要望してみます。

こんなことに取り組みます！

【基本理念】

こどもまんなか いずもざき
～すべてのこどもが輝き、夢や希望をともにはぐくむまち～

妊娠期から、こどもたちが自ら歩き出す青年期まで、切れ目のない支援が保証され、町や保護者、町民等のほか、地域、学校関係者や事業者など、“みんな”でこども・若者を応援するまちをめざします。

【基本の方針】

- 方針1 まちの絆で、みんなでこどもたちを育むまち
方針2 すべてのこどもが輝く、未来への夢があふれるまち
方針3 だれもがいきいきと、快適に安心して暮らせるまち

【学童期・思春期の重点施策】

こどもの健全育成と多様な居場所の提供

- 2-1 安心して過ごせる多様な居場所の提供
2-2 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境の充実
2-3 体罰や不適切な指導の防止
2-4 不登校のこどもへの支援
2-5 いじめ防止
2-6 心身の健康に関する正しい知識の普及と相談支援及び小児医療体制の充実
2-7 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

No.	施策項目(事業名)	具体的な取組内容	主な 担当課
①	放課後児童クラブ の充実	● 共働き家庭などの児童を対象とした放課後児童クラブにより、児童の安全な居場所の確保と充実を図ります。必要に応じ環境整備を行い、こどもたちが安全に過ごせる居場所を提供します。	きょういくか 教育課

②	多様な居場所づくり	●公民館や図書館などの社会教育施設で、地域の方の協力を得ながら、見守り活動や学習支援など、こども・若者にとってより良い居場所にしていきます。	きょういくか 教育課
③	教育DXの推進	●情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」の一つとして位置付けられる時代を生きる児童生徒の教育には、デジタル技術の効果的な活用が求められていることから、これまでの教育実践とICTの活用を適切に組み合わせることで、児童生徒の情報活用能力を最大限に引き出します。	きょういくか 教育課
		●発達の段階に応じて、授業や家庭での学習用端末の活用を促進することによって、GIGAスクール構想を一層推進し、「誰もが、いつでも、誰とでも、自分らしく学べる」学習環境の構築を目指します。	
④	学校給食を通じた食育の推進	●地場産品の学校給食への活用を推進し、郷土食材を積極的に取り入れることで、地域の食文化への理解を深めるとともに、ふるさとを思う心を育みます。	きょういくか 教育課
⑤	地域に根ざした教育の推進	●総合的な学習の時間において、こどもたちが町の歴史や歴史遺産の価値について正しい理解を得られるよう努めるなど、郷土に愛着と誇りを持った町民の育成を図ります。	きょういくか 教育課
⑥	部活動の地域移行	●部活動を地域移行したクラブチームが円滑に活動できるよう支援します。	きょういくか 教育課
⑦	いじめの解消	●いじめの未然防止教育を実践するとともに、「いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうる」という危機意識を教職員全員がもち、「いじめられている児童生徒を最後まで守り抜く」という強い意識のもと、学校、家庭、地域社会、関係機関等が一体となって、いじめ問題の解消を図ります。	きょういくか 教育課
⑧	学校における健康教育の充実	●学校における保健学習等を中心とした保健指導を充実させ、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活をおくるための基礎を培うとともに、薬物乱用・飲酒喫煙防止教育等、健康教育の充実を図ります。	きょういくか 教育課
⑨	社会的・職業的自立の支援	●職場体験・インターンシップ等の体験的な学習の取り組みを推進します。	きょういくか 教育課
⑩	こどもお仕事交流館	●小学生を対象に様々な職業を体験してもらい、将来の夢を広げるきっかけにしましゅうイベントをおこなっています。	こども みらいしつ 未来室

ほか と く いちば しょうかい
その他の取り組みの一部を紹介します。

こども・若者の権利を守る取り組み

○みんなの意見や考えが活かされるしくみをつくりま

○「こどもの権利」をもっとみんなに知ってもらいま

◇こども家庭庁の

『こども若者★いけんぷらす』でも
みんなの意見を募集しています。



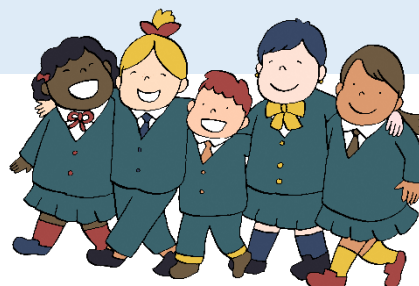
こども・若者のみんなの未来を応援する取り組み

○英語が母国語のかたを指導助手として学校に招きます。

○「青少年育成講座」を開催します。遊びマイスターをおいて、

みんなと活動、みんなとみんなをつなぐ環境づくりをもっと進めます。

○「みんなの保健室」などで、安心して思春期のなどの悩み相談ができるようにします。



こま 困っているこども・若者のみんなを支える取り組み

○スクールカウンセラーや臨床心理士を活用し、みんなの相談や心のケアに対応します。

○「子は宝」多世代交流館きらりで、ヤングケアラーなどの困っているこども・若者を早期に発見して、適切な支援につなげます。

○スクールボランティアによる街頭での見守り活動をもっと進めます。

○「いじめられている児童生徒を最後まで守り抜く」という強い意識のもと、学校、家庭、出雲崎町などが手を組んで、いじめを無くします。

こま 困ったことがあったら相談しよう！

でんわ そうだん
電話で相談

◇チャイルドライン

あなたがもし、つらいことやだれにも相談できないことがあったら、「チャイルドライン」に電話してみてください。（電話代はかかりません）

でんわばんごう
電話番号：0120-99-7777

つながる時間：午後4時～午後9時（毎日）



18歳までの子どもがつながる

チャイルドライン®

○ひみつは守るよ ○どんなことも、一緒に考える

○名前は言わなくていい ○切りたいときに、切ってもいい

LINEで相談

◇親子のための相談LINE（こども家庭庁）

子育てや親子関係について悩んだときに、

こども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる

窓口です。⇒右側のQRコードを読み取って友だち登録！



これからもみんなの意見をききながら、計画を進めていきます。

詳しい計画は出雲崎町のホームページ(<https://www.town.izumozaki.niigata.jp/>)

でご覧いただけます。

出雲崎町 保健福祉課 こども未来室

電話：0258-86-5580 [直通]（平日 9：00～17：00）

E-mail：kodomo-mirai@town.izumozaki.niigata.jp

kirari@town.izumozaki.niigata.jp（意見・相談専用メール）